

離婚経験者が語る！ 離婚をする前に **絶対に**やっておくべきこと

いざ離婚が決まって、離婚届を出してしまった後では手続きできないこともたくさんあります。
今回はファイナンシャルプランナーの立場から、今後自立して前へ進んでいくために離婚経験者ならではの見落としがちな「**知っておけばよかった**」「**やっておいてよかった**」と思ったことをお伝えします。

※なお、養育費や慰謝料の話などは専門的な弁護士の方へのご相談をオススメします。

◆チェック1◆

離婚するにあたっての お金（50～100万円ほど）の確保

離婚には意外とお金がかかるもの。新しい生活のスタートのために**50万円～100万円ほどのお金**は必要になると考えておいた方がよいでしょう。

例えば

- 新しい住居の家賃
 - 敷金、礼金や引越し等にかかる費用
 - 電化製品や家具類
 - 子どもにかかる学用品や制服代
- などが必要になってきます。

◆チェック2◆

働き先を決めておく (パートor正社員など)

専業主婦（主夫）の方は新たに仕事を探さなければなりません。チェック1でもお伝えしたように離婚にはお金の確保は必須です。離婚を考え始めたら働き始めることをお勧めします。既に働いている方も今の給料で生活していけるのか今一度考える必要があります。

「養育費をもらうから大丈夫！」と安心してはいけません。別れた相手がずっと養育費を払ってくれる「絶対」の約束はないからです。自分の給料だけでも生活ができるよう計算しておきましょう。

◆チェック3◆

引越し先や時期を決めておく (賃貸or実家or今の家)

ある程度の所得がなければ、離婚をしていざ賃貸で暮らそうと思ってもなかなか家を借りられない場合もあります。離婚をしようと思ったときから所得を作っておくことが大切です。

また、子どもがいない場合はあまり考えなくてもよいかもしれませんが、子どもがいる場合は通っている学校が変わることもあります。

どのタイミングで引越しをするべきかはしっかり吟味しましょう。

◆チェック4◆

契約中の保険の受取人や名義の変更 (ex.生命保険、自動車保険など)

夫婦のうちに自動車保険の「被保険者（保険の対象者）」を自分の名義に変更していないと**今ある割引率（等級）が適用できません**。（配偶者間、同居の親族のうちは継承が可能）

新たに自動車保険に入りなおすと保険料が高くなり、また、ちゃんと変更していないと離婚後に**事故をしても保険が使えなくなります**。

生命保険も死亡保険の受取人などの名義が配偶者になっている場合は、あらかじめ変更しておけば万が一の場合も安心です。（離婚後でも変更可能）

◆チェック5◆

子どもにかかる学用品・制服代が いくらか調べておく

子どもがいる場合にはなりますが、これから子どもと一緒に暮らす中で絶対に必要になるものは大まかでも構わないので把握しておきましょう。

その金額によって離婚するときに必要なお金も変わってくるでしょう。

そして今以上に「子どもたちと十分にコミュニケーションを取ることを心がけることをおすすめします。子どもには本当に頼れる存在は「親」しかいないのです。寄り添ってあげてくださいね。

◆離婚をする前に知って欲しいこと◆

まとめ

離婚をするということは、これまで以上に**自分自身で決めなければならない**局面に立たされることが増えます。

一人で考えることも多いため、孤独に思うこともあるかもしれません。

また、お金に対しても**今まで以上にシビアに**考えなければならないことも多くなるでしょう。

そのためにも離婚する前にきっちり整理をして、確認や把握することが大切です。

今の現状と、これからの生活のことを把握することで、今後の不安が軽減されます。

離婚を考えている方へ

ぽるとではシングルマザーが働いています。
離婚を経験したからこそ、知っている情報があります。
あなたと共有できることがあります。
あなたに寄り添えることができます。

特に保険に関してはシングルになることで保障が足りなかったり、不要な保障に高い保険料を払っている方が非常に多く見受けられます。

ぽるとはシングルマザーや単身者にもやさしいお店です。
お金の相談、保険の相談、これからの生活が不安な方、
ぜひお気軽にお越しください。

愛媛県松山市衣山1-188 パルティ・フジ衣山 089-908-9993
株式会社ぽると / ライフマイスター株式会社 保険のぽると